

## 2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024年 6月 5日

施策番号 4-1-3	施策名 暮らしの安全・安心の確保	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり
		政策名 安全・安心に暮らせる生活環境づくり
主管課 環境土木課	課長名 橋本 直樹	内線 414
施策関係課 商工労政課		

## 1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図			結果		
地域が一体となった防犯体制・交通事故防止に向けた取組、消費者被害の防止や食の安全・安心に向けた取り組みを進めます。		町民、町内会	・犯罪事故発生の抑制、交通事故の未然防止 ・消費者被害の防止及び食の安全・安心の確保			町民の日常生活の安全・安心が確保される		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標
① 芽室町は防犯対策が十分であると思う町民の割合	住民意識調査	%	66.7 (R3)	62.4				80.0
② 日頃、交通ルールを守っていると思う町民の割合	住民意識調査	%	97.9 (R3)	96.6				80%以上
③ 安心して消費生活が送れると思う町民の割合	住民意識調査	%	77.6 (R3)	83.2				90.0
④ 食品の安全性を意識して選んでいる町民の割合	住民意識調査	%	77.1 (R3)	73.4				80.0
成果指標設定の考え方	①策定時は未実施であったが、毎年段階的に引き上げ、目標値を目指すもの。 ②策定時は未実施であったが、80.0%以上を維持することを目標に設定したもの。 ③段階的に「ほぼ全員が消費相談先を認識している」状態を目指すもの。 ④町民が概ね、安全性を意識して食品を選んでいる状態を目指すもの。							

## 2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	22,084	25,259			

## 3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価(基準年との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②微減→特段の理由なし 成果指標③向上→個別意見からも相談先の認識が進んでいる。 成果指標④微減→特段の理由なし
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる  <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しい <input type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能  <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①②交通安全推進委員会・防犯協会等と連携し、各種事業を推進するとともに各種団体の育成支援・連携強化する。 ③④「消費者協会(消費生活センター)」の認識の浸透が進んでいる背景として、個別相談業務の他、各種啓発活動や広報誌による情報提供などが見られる。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	<b>交通安全対策事業</b> <b>防犯対策事業</b> <b>子どもの安全・安心確保対策事業</b> <b>芽室消費者協会運営支援事業</b>	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●交通安全対策 →交通安全推進委員会と連携し、交通安全啓発の実施及び交通指導員を配置し、登下校時における児童生徒の安全確保を図った。 ●防犯対策 →防犯協会と連携し、巡回活動を通じて町民の防犯の意識啓発を図った。 ●消費生活センター →相談員の処遇改善や研修機会支援など相談体制の強化を継続している。 ●芽室消費者協会 →消費者被害防止、消費生活の相談業務・啓発活動のほか、消費生活相談員の資格を有する事務局が出前講座、相談業務を行っている。		

### (3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定期との比較)

担当課 評価	交通安全推進委員会・防犯協会等と連携し、各種事業を推進している。消費生活センターは新たな消費課題に対し、常に研鑽を積み消費生活相談対応、啓発活動等に臨んでおり、認識度の向上と併せ、安全で安心な消費生活の実現に向け推進していることから前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A:実現した      B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した  
D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した      C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した  
E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した

### 4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談では、訪問勧誘は減少傾向にあるものの、架空請求や娯楽サービスのトラブルに加え、ネット通販の契約トラブルが多い傾向が見られる。また、理美容サービスの倒産による相談、SNSを利用した投資(暗号資産、FXなど)に関するトラブルなど、多様化が進んでいる。</li> <li>相談者年齢は、70~80代が多く、10代の相談者も少數ながら見られる。</li> </ul> <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の交通事故件数が増加傾向にある。</li> <li>特殊詐欺が増加傾向にある。</li> </ul>
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の充実や消費者被害の未然防止の啓発活動の強化 →(対応):消費生活相談員の処遇改善、研修機会の支援により継続的に相談体制を強化・充実している。</li> <li>食についての関心を高め、安全な食品を見抜く消費者力の向上 →(対応):出前講座や「消費生活展」(2年に1度開催)、町広報誌などの機会を通じて普及啓発に努めている。</li> </ul>

### 5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

- 高齢者の交通事故防止  
高齢者が当事者となる交通事故が多発している状況であることから、啓発活動を中心とした交通安全対策を講じる。
- 高齢者の犯罪被害防止  
高齢者を対象とした特殊詐欺が増加傾向にあることから、詐欺被害防止の啓発を行い、さまざまな犯罪の未然防止を図る。
- 子どもの交通事故防止  
専任交通指導員の配置の効果は大きいので、今後においても関係機関と連携しながら、登下校時の児童・生徒の安全確保に努める。
- 消費生活相談体制の充実強化と消費者の自主活動と自立支援の推進  
「消費生活センター」相談員の資質向上を図り、多様化・複雑化する消費問題の相談に対応し、消費者被害の救済・未然防止を図る。また消費生活におけるトラブルの未然防止、安心な消費生活のため出前講座や啓発資料の配布、各種講座の開催など、消費者教育を実施する芽室消費者協会と連携を図るとともに、その運営を支援する。
- 食品安全・安心の確保  
食品の安全や食品表示に関する正しい知識の普及を図り、消費者の食の安全・安心を確保するための取組を行う。

### 6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

A:実現した  
B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した  
C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した  
D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した  
E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した

### 7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	府内評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>免許返納の周知、進め方をどうしていくか。</li> <li>防犯対策について、住民意識調査の回答より、何をしていいかわからないという町民がいるため、取組の周知をしたらどうか。</li> </ul>	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

A:実現した  
B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した  
C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した  
D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した  
E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した